

補充原則 4-11③ 取締役会全体の実効性について分析・評価

「コーポレートガバナンスに関する方針」第 3 章 5. に記載のとおり、取締役会の実効性についての分析・評価を毎年実施することとしています。2022 年度の分析・評価プロセスおよび概要は、以下のとおりです。

1. 分析・評価のプロセス

(1) 各取締役・監査役に対する自己評価アンケートの実施

- ・主に取締役会の役割・責務、運営、構成の観点から 13 項目の質問票を事前に配布し、社外役員へは事務局によるインタビュー形式でアンケートを実施した。
- ・PDCA サイクルに則った継続的改善を図る観点から、2021 年度の評価を踏まえて実施した機能向上策が、取締役会の機能向上に効果を発揮しているかについて評価を実施した。

(2) 社外役員連絡会における意見交換

- ・社外役員連絡会において、アンケート結果に基づき、分析・評価のための意見交換を行った。

(3) 取締役会への評価・検証結果の報告

- ・各取締役・監査役による自己評価結果を踏まえ、2023 年度に向けた機能向上策を取りまとめ、取締役会に報告した。

2. 分析・評価結果の概要

- ・当社が中期的に目指す姿の実現に向け、中期経営計画に掲げた戦略や重点課題を踏まえ、建設的な論議を行っている。
- ・取締役会の運営（開催頻度、審議件数、審議時間等）および取締役会の構成（取締役の員数、社内と社外の員数バランス等）は適切である。
- ・2022 年度に実施した機能向上策は機能している。

なお、自己評価アンケートにおける意見を踏まえ、取締役会の実効性のさらなる向上に向け、以下の改善策等に取り組んでいきます。

- サステナビリティを巡る課題の解決に向けた論議の充実と高度化
- 論議の優先度に応じた、サマリー報告や一括審議の適用による運営の効率化
- 取締役会の実効性を高める開催形式の採用
- 中堅・若手社員と社外役員が直接対話する機会の充実
- 取締役会における論議・判断に必要な情報について理解を深めるための研修等の充実

以上